

100億円給与削減 条例否決



市会議員・特別職・一般職員の給与カット条例の提出

平成24年3月23日の本会議にみんなの党横浜市会議員団は、市会議員、市長、副市長及びの常勤の監査委員、一般職員の給与を削減することを目的とした条例を提案しました。

会派としての提案理由

提案理由は、東日本大震災により本市においても震災対策が喫緊の課題となったのは衆目の一致するところである。本市の厳しい財政状況を鑑みれば、中期計画で定めた市債発行の枠の中で施策の優先順位をつ

回さない)のために、みんなの党横浜市会議員団としては、平成24年度だけでも臨時条例による対応で、市債発行借金を軽減しようとするものでした。

国では国家公務員の給料削減法が可決

国政の話に変わります。2月29日に参議院で、2月29日に参議院で同様の法律である『国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律』という国家公務員の給料削減法が可決・制定され、4月1日より実施されます。我々は今回の議案の作成に際し、その内容を研究し数値等を大幅に準用しました。

この法律の中に、「地方公務員の給与については、地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)及びこの法律の趣旨を踏まえ、地方公共団体において自主的かつ適切に対応されるものとする」と書かれています。

今回の条例案は、この条文にも適応しているため、国会で法律が可決後、法の下に日本全国の地方公共団体の中で審議採決にまで至った最初の例ではないかと考えています。また、国会での賛成政党の構成から、この横浜市会でも可決の可能性はかなり高いとの考えでしたが、結果はあっさり否決、既存他会派の方針に疑問が残ります。

市一般の考えとはかけ離れている。残念ながら否決されてしまいました。国でさえ国家公務員の給与を削減する法案が通過している中で、横浜市は議員も市長も行政も何もしないということでは本当にいいのか。市民一般の感覚とはかけ離れた判断だったのではないかと大変残念に考えています。

横浜市会議員の期末手当 50%カット条例の提出

平成23年5月31日の本会議に、みんなの党横浜市会議員団は、市会議員のボーナスを2年間、50%削減することを目的とした条例を提案しました。Y150で発生した赤字に対する道義的・社会的責任を取るためです。責任を押し付け合って、誰も責任を取らない現状を打破したい、そんな思いからの条例提案です。

問われているのは、Y150の是非ではなく、結果に対する責任の所在と、責任の取り方です。100億円を超す税金が投入され、結果的には25億円という赤字が発生しました。これまでのところ、特定調停の和解に至った案件に対して約13億1,000万円の市税が投じられています。

議会にも責任がある Y150の失敗

税金は投じられたものの、過去の意思決定者は誰も責任を取っていません。過去の意思決定者とは前市長、副市長など市の経営職であり、予算を認めてきた議会です。結果に対して責任を負うのは

大変残念なことに、平成23年9月20日の本会議において、「平成23年度及び24年度における横浜市市会議員に対する期末手当の額の特別に関する条例の制定が否決

自主的に手当をカット 基金として積立

これを受け会派で協議した結果、みんなの党横浜市会議員団14名は自主的に期末手当をカットし、基金として積み立てる方針としました。平成23年12月から積み立てを開始しました。基金の使い方等については、今後の横浜市の発展に寄与するものにしたと考えておりますが、公職選挙法や政治資金規正法等の法的な問題を整理した上で改めて今後の方針について明らかにしたいと考えています。

されました。残念ながら、議会の反応は、「なぜ、議会だけ責任を取らないといけないのか」「Y150の総括は終わつたのだから、今更持ち出すなよ」など、様々な発言がありました。責任を取ろうという意見はほとんどありませんでした。

議員条例を提出したワケ ~増税する前にやるべきことがある!~



文字は「読むぞ!」と構えないと、なかなか読めません。私なりに悩んで、考えて、考えた結果、たどり着いた答えが「4コマまんが」です。マンガで伝えたいことを視覚的に訴える。詳しい情報が知りたい方には記事を読んでもらう。こうしたマンガが毎回作れるワケではありませんが、少しでも市政のことをわかりやすく伝えていきたいと考えています。

磯部が指摘！ 外郭団体の資金運用

横浜に存在するA I J問題

外郭団体の資産を調査

12月の平成23年第4回定例会では、12月9日に会派を代表し、最年少新人議員として異例の本会議で登壇し、林市長並びに山田教育長に質問しました。

質問の大項目としては、

1. 市長の市政運営に対する姿勢、2. 外郭団体の資金運用、3. 事業見直し、4. 職員の不祥事、5. 障がい児施策、6. 中学校昼食の以上6項目、21問の構成となりました。

市長の市政運営に対する姿勢では、みんなの党会派結成以来、市長の姿勢について本会議で問うことがなかったこと、地域の方々から市長が見えないという声を多くいただいたこと、現市長は、前市長のようにメディアを上手く使ったりせず、メッセージの発信力が弱いと感

じていることから、市長の見解を問いました。

メディアを使うか使わないかで、良し悪しを判断するわけではなく、見えないところで着実に仕事をすればよいことではあります。市民の判断材料は提供する必要があるとあります。

外郭団体の資金運用では、外郭団体の資産を調査しているうちに、資金運用の問題点を見つめました。外郭団体の投資有価証券について、更なる損失が出てしまう危険性がある商品が多数あることが判明しました。その中には、金融派生商品、いわゆるデリバティブです。ハイリスクな商品であり、特に仕組債が多く含まれています。また、破産時の債務弁済順位

の劣る通常の債権よりリスクの高い劣後債などを買っている外郭団体が存在していました。仕組債だけでも把握した中で、外郭団体の8団体、総額80億円を超えています。欧州危機、世界の金融危機が再来している中で、今回のような含み損や、損失が今後出てくることも想定されます。今回の問題の適切かつ早急な措置を求めていくとともに、本市には公営企業、外郭団体等に存在する資金等を、本市自身が管理できるようにすべきであり、外郭団体等の埋蔵金を今までの以上に、可能な限り、最大限発掘し、市民のための財源、借金返済のための財源に使えるようにするよう提言しました。

事業見直しでは、質問当時は、予算編成中のため、基本的なことを確認するに留め、職員の不祥事では、市職員の不祥事は、市民に見られているということを職員に改めて戒めること、大部分の職員の方々は、まじめに取り組んでいる。そういった面も伝え



本会議で初の一般質問



老朽化するなしの木学園

たかったこと、そして、職員だけではなく、議員もしっかりと襟を正して日々の活動を行うべき、という隠れたメッセージを伝えたかったために質問として取り上げました。

障がい児施策では、障がい児支援や本市の施設である知的障害児施設横浜市なしの木学園の老朽化問題に触れました。11月に障がい児施設である当学園を視察し、老朽化による劣悪とも言える環境の中で、大勢の児童が生活している姿を見て、私自身とても胸が痛みました。その思いを込めての質問となりました。市長からは、「現施設は、大層屋中心の構造になっており、入所児童の障害特性に応じた適切な支援がしづらい環境にあり、その改善に向けて、個室化の推進や老朽化への対応を行う必要がありますが、それには、現施設に全面的に手を入れるなどしなければ、解決は難しいと認識していること。そうした課題を解決していくため、現在検討を進めている」という前向きな答弁を得られました。

今後このような見えにくい部分もしっかりと見ていき、問題提起、解決を導く所存です。

中学校昼食では、教育長に対する質問です。我が党の推進公約でもある中学校給食の実現に向けての道筋のひとつとして、現時点での基本的なことの確認と要望をしました。

質問の中で指摘した「外郭団体の資金運用」については、本年1月13日の神奈川新聞1面に取り上げられました。

待機児童・子育て支援対策

子どもたちが命の大切さについて考えるきっかけになるような機会を増やしていく



保土ヶ谷区内の子育て支援拠点

女性の就労環境の向上、社会の各界で活躍する女性への支援になり、横浜の成長力を高めるための投資と考えており、そのため保育所一時預かり、幼稚園の預かり保育を拡充するなど、親の就労状況に関わらず、全ての子どもにとっての総合的な子育て支援策を推進していく」との回答を得ました。

認可外保育施設への指導監督・助成事業については、「認可外保育施設に対する指導は、どのような流れで行われているのか」「認可外保育施設への昨年度の立入調査結果、指導にあたり、改善状況をどのように確認しているのか」「今後、認可外保育施設において子どもの安全を守るため、市としてどのような取り組みをいくのか」などを問い、「立入調査において、職員配置など、児童の安全に関わる重要な事項について問題を把握したときには、改善指導を行ったうえで、迅速に再度の立入調査を実施し、さらに、改善報告があった場合でも、改善点の確認を定期的に行うなど、これまで以上に指導監督を強化していく。また、立入調査の他にも、事故予防につい

ての研修や保育に関する日常の相談体制を充実させ、保育の質を高めていけるよう支援をしていく」との回答を得ました。

児童虐待対策については、「これまでの児童虐待対策において、未然防止の観点で本市が取り組んできた対策は何か」「市民への広報啓発の強化に向けた取組について」「児童虐待の未然防止の観点から、子どもが命の大切さを学ぶ必要性についての考え」などを問い、「子ども自身が命の大切さを学び、周囲から愛され育ててきたという気持ちや育んでいくこと、そして、それが将来、子どもを産み育てる喜びや楽しさにつながっていくことは、非常に重要だと考えている。本市では、学校での赤ちゃんふれあい体験や授業などにおいて、保護者から赤ちゃんへのメッセージをまとめた「トツキトウカ」と題した詩集の活用を始めている。今後も、学校だけでなく地域とも連携を図りながら、子どもたちが命の大切さについて考えるきっかけになるような機会を増やしていく」との回答を副市長から得ました。

青少年育成事業については、「青少年の地域活動拠点での活動」「青少年の地域活動拠点と青少年指導員の活動を連携できるような施策」などを問いました。

障がい児支援事業については、「障がい児の増加に対応するため、地域療育センターでの支援の拡充に向けての取り組み」「地域療育センターの小学校期の児童への支援の取り組み」「学校と地域療育センターとの連携に向けての取り組み」「学齢後期支援事業」などを問い、

「家族や教師など周囲の人たちが発達障害に気づき、理解を深めるとともに、本人や家族が相談しやすい環境づくりが必要であること。また、本人に対しては、自分自身の障害特性を認識してもらおうことや、実践的な体験や訓練を繰り返すことなどにより、将来の就労に結びつけることに重点を置いて支援していく必要があること。そのため、健康福祉局と協力しながら、就労に向けた効果的な支援方法の開発、また、発達障害者支援センターや就労支援センター等へ繋がりがやすくなる仕組みづくりを取り組んでいきたい」との回答を得ました。

地域子育て支援拠点事業については、「より多くの方に地域子育て支援拠点を利

用してもらうための取り組み」などを問い、「今後は、拠点を母親教室の会場として活用することで、妊娠中から拠点の存在を周知し、出産後の利用に繋げるなど、各区と連携した広報活動を幅広く進めていく」との回答を得ました。

その他にも、3月5日の港湾局局別審査では、1. 予算規模、2. MC-3ターミナル荷捌き地の直轄事業、3. 埠頭公社の民営化に伴う港湾施設の貸付、4. 客船の寄港促進、5. 新港の街づくりの5項目にわたって25問の質問や提言をし回答を得ました。

(※質問内容及び答弁の詳細につきましては「横浜市中会ホームページ内の会議録検索システム」をご覧ください。)

「予算特別委員会 2月・3月の平成24年第1回定例会では、予算第一特別委員会に所属し、子どもが命の大切さについて考えるきっかけになるような機会を増やしていく」との回答を副市長から得ました。

青少年育成事業については、「青少年の地域活動拠点での活動」「青少年の地域活動拠点と青少年指導員の活動を連携できるような施策」などを問いました。

障がい児支援事業については、「障がい児の増加に対応するため、地域療育センターでの支援の拡充に向けての取り組み」「地域療育センターの小学校期の児童への支援の取り組み」「学校と地域療育センターとの連携に向けての取り組み」「学齢後期支援事業」などを問い、

「家族や教師など周囲の人たちが発達障害に気づき、理解を深めるとともに、本人や家族が相談しやすい環境づくりが必要であること。また、本人に対しては、自分自身の障害特性を認識してもらおうことや、実践的な体験や訓練を繰り返すことなどにより、将来の就労に結びつけることに重点を置いて支援していく必要があること。そのため、健康福祉局と協力しながら、就労に向けた効果的な支援方法の開発、また、発達障害者支援センターや就労支援センター等へ繋がりがやすくなる仕組みづくりを取り組んでいきたい」との回答を得ました。

地域子育て支援拠点事業については、「より多くの方に地域子育て支援拠点を利

用してもらうための取り組み」などを問い、「今後は、拠点を母親教室の会場として活用することで、妊娠中から拠点の存在を周知し、出産後の利用に繋げるなど、各区と連携した広報活動を幅広く進めていく」との回答を得ました。

その他にも、3月5日の港湾局局別審査では、1. 予算規模、2. MC-3ターミナル荷捌き地の直轄事業、3. 埠頭公社の民営化に伴う港湾施設の貸付、4. 客船の寄港促進、5. 新港の街づくりの5項目にわたって25問の質問や提言をし回答を得ました。

(※質問内容及び答弁の詳細につきましては「横浜市中会ホームページ内の会議録検索システム」をご覧ください。)

「家族や教師など周囲の人たちが発達障害に気づき、理解を深めるとともに、本人や家族が相談しやすい環境づくりが必要であること。また、本人に対しては、自分自身の障害特性を認識してもらおうことや、実践的な体験や訓練を繰り返すことなどにより、将来の就労に結びつけることに重点を置いて支援していく必要があること。そのため、健康福祉局と協力しながら、就労に向けた効果的な支援方法の開発、また、発達障害者支援センターや就労支援センター等へ繋がりがやすくなる仕組みづくりを取り組んでいきたい」との回答を得ました。

地域子育て支援拠点事業については、「より多くの方に地域子育て支援拠点を利

用してもらうための取り組み」などを問い、「今後は、拠点を母親教室の会場として活用することで、妊娠中から拠点の存在を周知し、出産後の利用に繋げるなど、各区と連携した広報活動を幅広く進めていく」との回答を得ました。

その他にも、3月5日の港湾局局別審査では、1. 予算規模、2. MC-3ターミナル荷捌き地の直轄事業、3. 埠頭公社の民営化に伴う港湾施設の貸付、4. 客船の寄港促進、5. 新港の街づくりの5項目にわたって25問の質問や提言をし回答を得ました。

(※質問内容及び答弁の詳細につきましては「横浜市中会ホームページ内の会議録検索システム」をご覧ください。)

全国の80%が中学校給食を実施 横浜市の中学校給食実現にむけて

アジェンダ及び選挙公報でお約束した「中学校給食の早期実現を目指します」の公約を実現するべく、会派内で中学校給食のプロジェクトチーム(以下、PT)を立ち上げました。

ご存知の通り、横浜市立中学校では、給食がありません。

横浜で生まれ育った私には、中学校で給食がないのは当たり前ですが、横浜以外で生まれ育ったお父さん、お母さん、引越してきた子供からすると、横浜の中

学校で給食がないのは実に不思議なことだそうです。

文部科学省の調べによると、国立中学校の80%超が中学校給食を実施しています。

この数字を見ると、中学校給食が実施されていないのが不思議なことも納得できます。

学校給食法第4条には、「義務教育諸学校の設置者は、学校給食が実施されるよう努めなければならない」と法律で給食は実施するように定められています。法律に

も定められており、全国的にも実施されている中学校給食がここ横浜で実施されていないことを問題視し、我々は、ここ横浜でも中学校給食を実施するために調査研究を開始しました。

昼食給食のあり方を検討する上で、横浜市の財政がわかれている状況を十分に理解し、加味しなければならぬことは間違いありません。

しかし、給食を実施してほしいという強い要望がある中、実施をしないという方針を横浜市が取り続けるのは、いろいろな事柄を明確にしていかなければなりません。「小学校では給食が実施されているのに中学校はなぜ？」という市民レベル

の率直な疑問を置き去りにして前進するべきではないという観点もその一つです。学校給食法第4条にも努力義務として明確に記されていることから、我々はその努力の度合いを明確にし、説明する必要があると考える



横浜市内でタウンミーティング開催

個人の市政報告会は開催出来ませんでした。が、会派(みんなの党横浜市議員団)としての議会報告会を昨年11月5日に開催しました。所属議員14名中12名の議員が参加し、保土ヶ谷区民の皆様と意見交換をしました。

この議会報告会は、昨年の横浜市議員選挙において、「我々みんなの党が年4回方面別にそれぞれ4回ず



保土ヶ谷区での議会報告会の様子

つ、計年16回議会報告会を開催し、市民の皆様が開かれた市政を行って参りたい」と「アジェンダ横浜2011」にてお約束をさせていたものでした。

会派の議会報告会も行いますが、今後は、個人の市政報告会を開催し、横浜の議会でのようなことが議論されたいと考えています。

- 1 自校調理方式
自分の学校の給食室で調理を行う。
- 2 親子方式
小学校の給食室で調理したものを、近隣の中学校に配送する。
- 3 センター方式
給食センターで調理したものを配送する。
- 4 宅配弁当(デリバリー)方式
民間の調理工場で調理したものを配送する。

各地域の素晴らしい取組みを横浜でも実現したい

委員会視察、会派視察、個人視察などで市内の施設はかなりの箇所を視察しました。ここでは主な市外視察のみを報告いたします。

昨年7月には新潟県へ。新潟市と新潟県では、震災対策や避難者の受け入れなどについて、佐渡市では観光施策についての視察を行いました。

横浜市立中学校147校中、宅配弁当業者と学校などが契約をし、独自に昼食の準備をしている中学校が96校、パン等を販売している学校が20校、未実施校が31校となっていますが、いずれも給食ではありません。(平成23

全国的には当たり前前の学校給食 北九州市の素晴らしい取組みを紹介

◆北九州市給食視察
北九州市では、親子方式による中学校の完全給食が実施されています。

全国の政令指定都市の中学校給食で、親子方式が導入されているのは、北九州市だけとなります。

小学校で作った給食を食缶に詰めて中学校に運ぶ。この方式は、新たな給食室を中学校に作る費用が必要ありませんので、自校調理方式に比べて大幅に導入費用が圧縮できますが、各中学校に配膳室や搬入路を作らなくてはなりませんので、費用はそれなりに必要となります。

小学校を出たあと、契約業者によって中学校に運搬されるものを配送する。

小学校で調理したものを配送する。

民間の調理工場調理したものを配送する。

年5月調査) PTでは、勉強会を数回行い、政令指定都市の取り組みを視察するという結論に至り、各自自治体での事例を参考にし、中学校給食の実現に向けて取り組むことになりました。

はとでも清潔でした。中学校へ届くと配膳室に運ばれます。配膳室で食品の温度チェック、盛り付け例の作成、検査へと進みます。主食(ごはん・パン)のみ、各業者の工場から直接中学校に運ばれます。ご飯は、1名分ずつ飯盒炊飯のような容器に入れられ、出来上がってきま

す。盛り付けの手間も省ける上、とても衛生的でした。

4時間目の授業が終わわり、各クラスの給食当番が配膳室に給食を取りに来ます。給食当番といえは白いイメージですが、ここでは黒い三角巾やエプロンを作成していました。これは、着用の抵抗感をなくするための工夫であるとの説明がありました。

各教室での盛り付けや配布した生徒などの余った分の対応については、小学校とまったく変わらぬ光景であり、生徒間のよいコミュニケーションも出ていました。

この日のメニューは、チーズハンバーグであり、ハンバーグといえはケチャップで煮込んだものが提供されるところを想像していましたが、北九州市では焼き物ができる設備を導入しており、焼いたハンバーグがメニューとして提供されました。

視察に参加した議員からは、「北九州市の取り組みは素晴らしい」と参加者全員口を揃えての感想となりました。

親子方式のメリットは、配送距離が短く、給食の温かさを確保した状態で提供できること、

②副食(おかず)は、食缶から注ぎ分けて配膳するため、量の調節ができること、

③中・長期的に見ると他の方式よりも経費がかからないこと、

④食育を進める上で重要な役割を担う栄養教諭や学校栄養職員を他の方式よりも確保できること、

などが挙げられます。親子方式は、自校調理方式に劣らない魅力的なスタイルでした。



北九州市の給食

財政面など、デメリットもさらに調査をし、横浜でも導入できないか調査を進めていきたいと考えています。

◆相模原市給食視察
相模原市では、ランチボックスを使用したデリバリー方式による中学校の給食が実施されています。

(城山・津久井地区の7校については、合併前から引き続き給食センター方式による給食を継続実施しています。)

このデリバリー方式では、給食を食べたい・利用したい生徒は給食を、お弁当などを持参したい生徒はお弁当をと、それぞれの希望の昼食が選べる点が特徴です。

栄養バランスを考えた相模原市の給食
栄養バランスを考慮した安全安心な給食とするため、相模原市の栄養士が献立をつくり、地場農産物を積極的に活用するなど、食材の発注までを栄養士が行っています。

また、利用しやすい給食を目指してインターネット予約や1日単位の予約ができるなど、保護者の利便性を高める取り組みもされています。

事前にコンビニエンスストアで代金を納入するシステムで、バスモヤシカカのチャージをするイメージです。

7日前までの予約変更が可能なシステムを導入しています。

利用者にとっては便利ですが、食材発注側の栄養士の仕事としては、全員一律でなく、7日前までの変更可能なシステムは、難しい仕事になっていきます。

このシステムは、給食費の未納問題が生じないのが最大のメリットであるといえ

ます。また、子ども達にお金を使わせない、持たせないのも特徴のひとつです。

市内の仕出し業者や給食業者がそれぞれの調理工場で作ったものを中学校に運んでいます。

親子方式同様、この方式は、新たな給食室を中学校に作る費用が必要ありませんが、各中学校に配膳室や搬入路を作らなくてはなりません。

この日のメニューは、豚のしょうが焼きでした。このスタイルだとどうしても給食ではなく業者弁当というイメージが強くあります。そして、冷たいお弁当です。しかしながら、メニューや栄養管理など、様々な面で栄養士が愛情を持って管理していることが話の中で伝わってきました。(給食の考え方は、小学校と変わりません。)

家庭から持ってくるお弁当もお昼には温かくはないと思います。

近いうちに実現したい「横浜方式の給食」
ここまで3政令市の中学校給食や昼食の取り組みを見てまいりましたが、相模原市の取り組みが一番現実的な方式であると考えます。

本年5月に名古屋及び岡山市の中学校給食の取り組みを視察し、「横浜方式の昼食」ではなく、「横浜方式の給食」と呼べるものの実現に取り組んでまいります。

相模原市の給食(これにご飯が付きます)

相模原市の給食(これにご飯が付きます)

相模原市の給食(これにご飯が付きます)

相模原市の給食(これにご飯が付きます)

相模原市の給食(これにご飯が付きます)

相模原市の給食(これにご飯が付きます)



横浜みなとみらいホール の指定管理 者の指定

市第1222号議案

「横浜みなとみらいホール(MMホール)」は、横浜市が所有する公共施設です。本市の公共施設は、指定管理者制度の適用が可能とされており、本市における選定に当たっては、原則公募、指定期間は5年を標準としています。但し、極めて高度な専門性を有する場合については、横浜市指定管理者制度運用ガイドラインにおいて、非公募や指定期間10年も認められています。

「MMホール」は、平成19年度から、公募によって選定された指定管理者である公益財団法人横浜市芸術文化振興財団(以下、財団)を中心とする共同事業体が指定管理者として施設の管理・運営を行っています。平成23年度末をもって、5年間の指定期間を終了します。

平成24年度からの第2期指定管理期間は、指定管理者を公募し、指定期間を5年とする

「MMホール」は、平成19年度から、公募によって選定された指定管理者である公益財団法人横浜市芸術文化振興財団(以下、財団)を中心とする共同事業体が指定管理者として施設の管理・運営を行っています。平成23年度末をもって、5年間の指定期間を終了します。

平成24年度からの第2期指定管理期間は、指定管理者を公募し、指定期間を5年とする

平成23年9月9日の常任委員会の際に私から当局に以下の質問をしました。「仮に、もしこのような議論を何らかの形で知って、いや、うちも間違いなくできますと

指定するのは内向きだと疑問視する声が相次ぎました。また、総支配人というポストが新しく設けられました。市の幹部職員のOBがそのポストにつくかどうかという問いに対しては、「さまざまな可能性があると」としか申し上げられないという曖昧な回答しかありませんでした。

このような手法を選択したことには疑問が残ります。今回の件は、非公募ではなく公募とし、正当に競争をさせた上での選定とすれば何も問題はなかったのではな

いずれにしても、決定したからには、横浜市の文化芸術の施策実現という大きな分野を担うものとしての緊張感を持ち、効率的かつ公正な運営水準を維持し、より多くの市民の方々に質の高い文化芸術体験を提供できるようにしていただきたいと考えています。

「会派拘束」というものの存在
昨今、国の独立行政法人、地方自治体の外郭団体等への不信感が強まっている中、

可決に疑問が残ります。賛成した会派の議員からも賛成する理由がわからないなどの話をしている議員もいました。これは、「会派拘束」というものが存在するから

平成24年度末で指定期間が終了する横浜美術館も、同様の方法により、非公募かつ10年の指定期間で外郭団体が指定管理者として選定される予定です。

福岡で成功した100円バス 横浜市も社会実験決定

ワンコインバスを提案
昨年開催された、市会決算特別委員会の交通局審査において、みんなの党は、市営バスの「初乗り運賃100円」を当局側に提言したところ、「実施の可能性を検討する」という前向きな答弁を引き出しました。

とにより、普段利用しない方も気軽に利用できるようになり、新たな客層が見込めるというものです。現在、自転車または歩いていく区間をバスで移動できるので山坂が多い保土ヶ谷区において

はあります。最大限の利益を経営変革で実現し、それを市民に還元する。これが経済成長と生活再建、財政再建を可能にする政策であると我々みんなの党は考えています。

「初乗り100円」とは、一区間だけ利用する乗客のみ大人100円とする料金システム。100円になったこ

この政策は、財源論が実質不要であり、バラマキで

提言の結果、平成24年度の事業には、ワンコインバスの社会実験を横浜市内の一部で実施することが決まりました。(予算額ゼロ)

みなとみらい新港地区の景観問題

新港地区とは、みなとみらい21地区のうち、赤レンガ倉庫、汽船道などがある近代港湾発祥の地。横浜市の条例に基づいて都市景観協賛地区に指定され、施設などを建築する場合、景観の観点から市側との協議が必要な地域となっています。

このときに取り上げた内容は、3月6日の朝日新聞に取り上げられました。デザインや街並みなどは、人それぞれの感覚や感性が異なりますので主観はさておき、客観的に判断するため

◆豆知識
市民文化観光・消防委員会は、市民局、文化観光局、消防局を所管(担当)しています。

この地区に、ある事業者が結婚式の建設計画を進めています。この計画で事業者が示した欧風スタイルのデザインに、協議に先立ち本年1月に行われた審議会の委員からは、「産業遺産が集積する横浜にとって極めて重要な地区。全く歴史の継承になつてない」など厳しい意見

歴史の継承、ストーリーを大切にするとという横浜市の

いそべ圭太のちょっと一言

昨年4月の統一地方選挙(横浜市議会議員選挙)で初挑戦・初当選し、4月30日の任期からもうすぐ1年が経とうとしています。議員の仕事が目に見えない活動として、市民の生活への政治活動への評価をしていただきました。しかしながら、口で言うほど簡単なことではありませんでしたが、この1年で活動したことが1年以上に頑張っています。

いそべ圭太プロフィール

昭和56年(1981)年8月26日 保土ヶ谷生まれ 保土ヶ谷育ち 30歳
 横浜市立星川小学校・横浜市立保土ヶ谷中学校
 神奈川県立保土ヶ谷高等学校・帝京大学法学部法律学科 卒業
 高校時代には生徒会長
 大学時代より自治会町内会の役員を務め、現在は青少年指導員。
 横浜市内の民間企業に就職・5年間在籍
 平成23年(2011年)横浜市議員 保土ヶ谷区選出(1期目)
 市民・文化観光・消防委員会所属・基地対策特別委員会所属

■横浜市議員 磯部圭太政務調査事務所
 〒240-0065 横浜市保土ヶ谷区和田1-20-22
 TEL:045-337-3331 FAX:045-337-3332

個人HP <http://www.iso-becchi.com>
 会派HP <http://yokohama.your-party.jp>
 E-mail keita-isobe@iso-becchi.com
 Twitter @keita_isobe

みなさまの声を
お聞かせください!